

教育支援資金貸付のご案内

福島県社会福祉協議会では、他の貸付制度が利用できない低所得世帯を対象に、学校教育法に規定する高等学校、高等専門学校、短期大学、大学に就学するために必要な経費の貸付を行っています。現在、在学中の方もご利用できます。

貸付種類	対象経費	貸付限度額
教育支援費	修学に必要な経費 授業料、参考書、学用品、交通費(通学定期)、賃貸アパート 家賃など ※食費、光熱費等は原則として貸付対象外	高等学校 (専修学校高等課程含む) 月額35,000円以内 高等専門学校 月額60,000円以内 短期大学 (専門職短期大学及び専修学校専門課程含む) 月額60,000円以内 大学 (専門職大学含む) 月額65,000円以内 ※特に必要と認められる場合、上限額の1.5倍まで貸付可
		500,000円以内
就学支度費	入学に際し必要な経費 入学金、制服、教科書等の入学時に学校に納入する経費	500,000円以内

- ※ 母子・父子・寡婦福祉資金、日本学生支援機構奨学金(給付型・貸与型第1種)、日本政策金融公庫、その他金融機関等からの貸付が利用できない場合は、その貸付が優先となります。
- ※ 貸付利子は無利子
- ※ 就学する方が借受人、世帯の生計中心者が連帯借受人となります。
- ※ 資金の交付方法は「教育支援費」は6カ月ごとに分割して交付(分割交付)

■申込・問い合わせ

本宮市社会福祉協議会 相談支援課
 (本宮市白岩字堤崎494-22 本宮市白沢総合支所内) ☎ 24-7780



避難者地域支援
 コーディネーター
 にこここ活動報告



「チーム第一位を
 呼ばれて
 やったー」

10月16日、本宮市・大玉村・二本松市に避難されている方46名が参加し、住民同士の交流と親睦を図るために「グラウンドゴルフ大会」を行いました。今回で2回目となり、1年ぶりに顔を合わせた方やいつも一緒に活動している方がそれぞれあいさつを交わし、グループに分かれてプレースタート！慣れない芝生のコースに苦戦しながらも、「1位を狙うぞー」「おおー・ホールインワン！」などお互いに声をかけ合いながら、見事なチームワークで楽しくプレーをしていました。参加者同士の交流ができ、スポーツの秋を満喫した楽しい一日となりました。



ホールインワンを出した6名の方



本宮市社協・大玉村社協合同サロン
グラウンドゴルフ大会
 協力：浪江町社協・富岡町社協・大熊町社協